

令和6年度

初期臨床研修プログラム

(第1版)

川崎市立井田病院
研修管理委員会

川崎市立井田病院の理念

川崎市立井田病院は、自治体病院として、市民に信頼され、市民が安心してかかる病院づくりを目指します。

臨床研修病院としての理念

1. 市民が安心して暮らせるように、プライマリ・ケアを学びます。
2. 地域医療を担う医師として、人格の涵養に努め、全人的な医療を行います。
3. 病と共に生きる患者さんや家族に寄り添い、チーム医療を実践します。

臨床研修病院としての基本方針

1. 基本的な医療に忠実であるとともに、最新の研究成果や技術の習得に貪欲であること。
2. 思いやりと誠実を持って患者さん及びその家族に向き合い、十分なインフォームド・コンセントを行いその権利を重んずること。
3. 医療に関わる全ての職種・同僚に尊敬と感謝を持って接しチーム医療を行うこと。
4. 診療に伴う困難な問題を放置せず指導医等とともに解決に努力すること。

令和6年度 川崎市立井田病院初期臨床研修プログラム

1 病院の概要

病院の名称 : 川崎市立井田病院
所在地 : 〒211-0035 神奈川県川崎市中原区井田 2-2 7-1
ホームページ : <http://www.hospital-ida.city.kawasaki.jp>
電話 : 044-766-2188(代表)
FAX : 044-788-0231
E-mail : 83idakyo@city.kawasaki.jp
開設者 : 川崎市長 福田 紀彦
病院事業管理者 : 金井 歳雄
病院長 : 伊藤 大輔
病床数 : 383 床 (一般 312 床、HCU・CCU 8 床、結核 40 床、緩和ケア 23 床)

1) 病院の沿革

当院は昭和 24 年 3 月に結核の専門病院として川崎市の中央部分に開設された。結核が減少するに従い、昭和 30 年代より臨床各科の数を段階的に増やし、今日に至っている。この間、地域の中核病院として一般医療のほか生活習慣病などを中心とした、専門性の高い病院として常に地域住民の要望に応えるとともに、現在では二次救急医療を担っている。また、臨床研修教育にも努め、各種学会の研修施設や研修関連施設として認定を受けてきた。

平成 10 年 10 月には市立病院としては全国に先駆けて保健、医療、福祉の各機能を包括し、サービスを有機的に提供できる複合的施設として「在宅緩和ケアセンター」を開設し、その中心的施設である「緩和ケア病棟」における、患者さんの個別性、自己決定権を尊重した疼痛緩和医療は、全国の医療機関の注視を受けている。

また、施設の老朽化に伴って病院の建替工事を行ない、平成 24 年 5 月の一部開院を経て平成 27 年 4 月に全面開院した。特に救急部門は、これまでの約 3 倍のスペースを持つ救急センターとして救急車がすぐ横付けできる独立した部門となり、診療機能が大きく向上した。

平成 28 年度にはさらなる地域医療の充実を目的として、地域包括ケア病棟を開設した。

今後も病診連携を深めつつ、一層地域医療に貢献することを使命と考えている。

2) 診療の概要 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

1 日平均外来患者数 : 576.1 人
年間入院患者数 : 5,885 人 (令和 5 年度実績)
年間退院患者数 : 5,850 人 (令和 5 年度実績)
救急車搬入件数 : 3,152 台
病床稼働率 : 70.8 %
平均在院日数 : 15.0 日 (一般)

- 3) 医師の員数：97人（令和6年4月1日現在）
常勤：62人（うち指導医講習修了者：26人）
会計年度任用職員：35人（うち初期研修医：12人）

4) 標榜科

内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、腫瘍内科、糖尿病内科、腎臓内科、脳神経内科、感染症内科、人工透析内科、肝臓内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科

2 研修指導体制

- 1) 臨床研修病院の区分：基幹型臨床研修病院
2) 臨床研修病院群の名称：川崎市立井田病院臨床研修病院群
3) 研修最高責任者：川崎市立井田病院長 伊藤 大輔
4) プログラム名称：川崎市立井田病院初期臨床研修プログラム
5) プログラム責任者：川崎市立井田病院教育指導部長 鈴木 貴博
6) 協力病院及び施設

① 川崎市立川崎病院

所在地：神奈川県川崎市川崎区新川通12番1号
電話：044-233-5521（代表）
FAX：044-245-9600
E-mail：83kawsyo@city.kawasaki.jp
病院長：野崎 博之

② 川崎市立多摩病院

所在地：神奈川県川崎市多摩区宿河原1丁目30番37
電話：044-933-8111（代表）
FAX：044-930-5181
E-mail：tama-rinsho-kenshu@marianna-u.ac.jp
病院長：長島 悟郎

③ 町立中標津病院

所在地：北海道標津郡中標津町西10条南9丁目1番地1
電話：0153-72-8200
FAX：0153-73-5398
E-mail：nakasi-t@arens.or.jp
開設者：中標津町長 西村 穰
病院長：久保 光司

④ 日横クリニック

所在地 : 神奈川県横浜市港北区日吉本町 1-20-16 日吉教養センタービル 2F
電話 : 045-563-4115
FAX : 045-563-4116
E-mail : -
開設者 : 医療法人 向日葵会
院長 : 鈴木 悦朗

⑤ 亀谷内科クリニック

所在地 : 神奈川県川崎市中原区中丸子 361
電話 : 044-411-0011
FAX : -
E-mail : kame023@mac.com
開設者 : 亀谷 宜隆
院長 : 亀谷 宜隆

⑥ 上杉クリニック

所在地 : 神奈川県川崎市中原区下小田中 1-15-33
電話 : 044-411-0011
FAX : -
E-mail : tu641230@yahoo.co.jp
開設者 : 上杉 毅彦
院長 : 上杉 毅彦

⑦ しまむらクリニック

所在地 : 神奈川県川崎市高津区子母口 497-2 子母口クリニックモール 1 F
電話 : 044-788-0008
FAX : 044-788-0003
E-mail : takesuica@jp-members.net
開設者 : 医療法人社団 悠翔会 理事長 島村 健
院長 : 島村 健

7) 指導医の資格規程

指導医は、原則として7年以上の臨床研修を有する常勤の医師であって、プライマリ・ケアを中心とした指導を行うことのできる経験及び能力を有し、プライマリ・ケアの指導方法等に関する指導医講習会を受講しているものとする。なお、指導医講習会を受講していない場合には上級医とする。

8) 診療科別指導責任者一覧

<川崎市立井田病院（基幹型病院）>

内科（消化器・肝臓）	：高松 正視
内科（呼吸器内科）	：西尾 和三
内科（循環器内科）	：好本 達司
内科（腎臓）	：滝本 千恵
内科（内分泌、代謝）	：金澤 寧彦
内科（感染症）	：中島 由紀子
内科（膠原病）	：栗原 夕子
内科（アレルギー）	：奥 佳代
内科（総合診療科）	：鈴木 貴博
内科（地域医療、緩和ケア）	：久保田 敬乃
救急科	：田熊 清継
外科・消化器外科	：藤村 知賢
外科・乳腺外科	：嶋田 恭輔
泌尿器科	：小杉 道男
整形外科	：上田 誠司
麻酔科	：中塚 逸央
耳鼻咽喉科	：此枝 生恵
婦人科	：岩田 壮吉
精神科	：柴田 滋文
皮膚科	：安西 秀美
眼科	：高野 洋之
放射線診断科	：山下 三代子
放射線治療科	：内田 伸恵
検査科	：品川 俊人

<川崎市立川崎病院（協力型病院）>

プログラム責任者 小宮 浩一郎

<川崎市立多摩病院（協力型病院）>

研修実施責任者 家 研也

<町立中標津病院（臨床研修協力施設）>

研修実施責任者 : 久保 光司

<日横クリニック（臨床研修協力施設）>

研修実施責任者 : 鈴木 悦朗

<亀谷内科クリニック（臨床研修協力施設）>

研修実施責任者 : 亀谷 宜隆

<上杉クリニック（臨床研修協力施設）>

研修実施責任者 : 上杉 毅彦

<しまむらクリニック（臨床研修協力施設）>

研修実施責任者 : 島村 健

9) 研修管理委員会

(1) 目的

臨床研修全般にわたり管理および運営を行う組織として、研修管理委員会を設置する。会議を適宜開催し、研修プログラムの問題点の検討、再評価を行い、併せて臨床研修医の評価、翌年度の臨床研修プログラム計画を策定する。

(2) 構成員

委員は研修プログラム責任者、院長、副院長、事務局長、各科カリキュラム責任者、庶務課長、協力型臨床研修病院の研修実施責任者（指導医等）、臨床研修協力施設の研修実施責任者（指導医等）、外部委員を含む。令和6年度の構成員は以下の通り。

委員長 : 中野 泰（呼吸器内科担当部長）

副委員長 : 伊藤 大輔（院長）、上田 誠司（副院長）、鈴木 貴博（副院長）

委員 : 篠山 薫（副院長、看護部長）、田中 良典（事務局長）、小杉 道男（泌尿器科部長）、西尾 和三（内科部長）、好本 達司（循環器科部長）、田熊 清継（救急センター長）、嶋田 恭輔（乳腺外科部長）、此枝 生恵（耳鼻咽喉科医長）、山下 三代子（放射線診断科部長）、中塚 逸央（麻酔科部長）、杜 雯林（検査科担当部長）、滝本 千恵（腎臓内科部長）、下澤 信彦（緩和ケア内科担当部長）、金澤 寧彦（糖尿病内科部長）、白川 紘大（初期研修医）、馬場 香菜子（初期研修医）、武見 綾子（副看護部長）、小林 岳（薬剤部副薬剤部長）、山本 桂一（放射線診断科担当課長）、佐野 剛史（検査科担当課長）、北岡 聡子（食養科長）、中里 亜紀子（地域医療担当係長）、菅沼 富久生（庶務課長）、野崎 博之（協力型病院研修実施責任者、川崎市立川崎病院院長）、家 研也（協力型病院研修実施責任者、川崎市立多摩病院臨床研修センター副センター長）、久保 光司（協力施設研修実施責任者、町立中標津病院院長）、鈴木 悦朗（協力施設研修実施責任者、日横クリニック院長）、亀谷 宜隆（協力施設研修実施責任者、亀谷内科クリニック院長）、上杉 毅彦（協力施設研修実施責任者、上杉クリニック院長）、島村 健（協力施設研修実施責任者、しまむらクリニック院長）、小西 正隆（井田病院患者代表）

3 研修医の募集と処遇

1) 募集

- (1) 定員 5名
- (2) 方法 公募
- (3) 採用方法

希望者は募集要項に従い、履歴書、成績証明書、卒業見込証明書、健康診断書などを添えて応募する。その後、小論文及び面接試験を行う（令和6年8月に2回実施予定）。

- (4) マッチング
参加する。

2) 処遇

- (1) 雇用契約

採用時に医師国家試験合格証の提示後、雇用契約を結ぶ。

- (2) 身分

研修医は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2に定める一般職の地方公務員（会計年度任用職員）

- (3) 勤務日及び勤務時間

1週5日（月～金）、勤務時間は8時30分～17時15分（休憩12：00～13：00）

*状況に応じてより長時間を研修に充てることが望ましい。

*当直は、各科の指示による。

*研修以外の診療活動は認めない。

- (4) 年次有給休暇等

1年次は10日、2年次は11日の有給休暇。

別に夏季休暇5日（6月1日～10月31日までの間）

- (5) 報酬等

報酬は、第1年次 月額326,901円（地域手当、初任給手当含む。その他期末・勤勉手当あり、税込）

第2年次 月額340,241円（地域手当、初任給手当含む。その他期末・勤勉手当あり、税込）

- (6) 保険等

厚生年金保険、健康保険、雇用保険（1年次）、退職金支給（2年次）、労災保険あり

医師賠償責任保険：病院全体として加入（なお、研修医個人としても加入することを勧める。）

(7) 時間外勤務および当直

研修の過程に応じて時間外勤務を行う。

当直は指導医または上級医と共に2人以上で行う。

時間外勤務は当院初期臨床研修医管理規程第6条の第6項及び第7項に記された内容の如く複数月の平均が月80時間以内とする。

(8) 研修医宿舍

単身者用あり。

(9) 研修医室

1室あり

(10) 外部への研修活動

学会等への参加可（旅費等については一定の条件で支給）

(11) 定期健康診断

健診の項目により、年1ないし2回の健康診断を受ける。

4 研修計画

1) 研修期間

原則として令和6年4月1日より開始し、期間は2年間

2) 研修科目とその期間

研修方法は2年間の各科ローテートとする。また研修医の希望及び進路等を勘案し、研修科目の順序調整や選択科目などにより、できるだけ個別的なカリキュラムを設定する。

内科（24週：1年次必修）、救急医療（12週：1年次必修）、地域医療（4週：2年次必修）、外科（12週）、小児科（4週：2年次必修）、産婦人科（4週：2年次必修）、精神科（4週：2年次必修）、緩和医療（4週：2年次必修）を必修科目とする。他の科目は選択とするが、最小研修期間は概ね4週を基準とする。

救急医療に関しては、井田病院では内科、外科、整形外科などの患者を対象として、救急外来の専任として独立した期間を設けて研修を行う。

宿日直に関しては、研修先の協力病院の指示に従って宿日直を行う。

また2年目には、初期臨床研修の総括として、当病院の特徴である癌末期患者に対する緩和医療の研修を4週選択することを必修としている。

ローテーションの例

	1～ 4週	5～ 8週	9～ 12週	13～ 16週	17～ 20週	21～ 24週	25～ 28週	29～ 32週	33～ 36週	37～ 40週	41～ 44週	45～ 48週	49～ 52週
第1年次	オリエンテーション (4週)	内科 (24週)						救急医療 (12週)			外科 (12週)		
第2年次	選択科目 (12週)			精神科 (4週)	小児科 (4週)	産婦人科 (4週)	選択科目 (12週)			地域医療 (4週)	緩和医療 (4週)	選択科目 (8週)	

□ 井田病院で研修

■ 川崎病院で研修

3) 研修場所

必修科目の内科・救急・外科・緩和医療を井田病院で、地域医療は町立中標津病院、日横クリニック、亀谷クリニック、上杉クリニック、しまむらクリニックのいずれかで行う。必修科目のうち、精神科・産婦人科・小児科は川崎病院で行う。

選択科目の研修に当っては、研修医が各研修プログラムを主体的に選択し、積極的に研修に取り組み充実した研修ができるように留意する。進路変更等に伴う科目の変更はそれぞれの施設の規定に従う。

選択科目は原則として井田病院で行うが、川崎病院又は多摩病院で研修することも可能である。なお、井田病院で研修可能な科目は内科・外科・整形外科・麻酔科・緩和ケア内科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・救急科・放射線科・検査科・乳腺外科・婦人科・精神科・眼科・皮膚科、川崎病院で研修可能な科目は精神科・小児科・産婦人科・脳神経外科・心臓血管外科・救命救急センター・形成外科・リハビリテーション科、血液内科、多摩病院で研修可能な科目は（神経）内科である。

4) 研修方法

(1) オリエンテーション（2週間（10日間））

年度によりスケジュールの変更があるが、次のような内容で行っている。

1日目

時間	項目	オリエンテーション内容
8:30	あいさつ・事務手続	書類記入、保険医登録、医師賠償責任保険
9:00	医局案内	白衣、机、ロッカー、ポケベル（コール方法・電話番号表）、総合医局・当直室、食事
9:30	研修体制①	自己紹介、カリキュラムの説明、研修プログラムの組み方、クルズス、指導体制、CPC、カンファレンス
10:00	電子カルテ	チュートリアル
10:30	医師の心構え	プロフェッショナルリズム、医療倫理・患者の権利
12:00	昼休み	
13:00	病院案内	各部署あいさつ
13:30	採用辞令交付	訓示、記念撮影
14:30	当直業務・救急	当直・救急業務の流れと研修医の役割
15:00	研修医の職務	研修手帳の使い方・到達目標、管理規定・服務規程・研修理念、委員会（研修管理・医療安全・感染）業務、JCEP受審、評価票、EPOC
16:00	図書室機能・EBM	図書室の使い方、ガイドライン・EBMツール・電子ジャーナル
17:00	内科カンファレンス	

2日目

8:30	医療安全①	当院の安全管理について、医療安全ハンドブック、院内急変時（コールワン）対応、医療事故発生
9:30	医療安全②	インシデントレポートの意義と提出方法、抗癌剤・麻薬の取り扱い、研修医の行ってよい手技・検査、セクハラ・パワハラ、「説明と同意」（特に拘束・DNR）
10:30	保険医療	医療保険制度、DPC業務
12:00	昼休み	
13:00	医療面接	態度研修（DVD・ロールプレイング）

15:00	薬剤研修	処方箋・注射箋の正しい書き方、医薬品副作用報告
3 日目		
8:00	内科カンファレンス	内科新入院カンファレンス
8:30	カルテ作成	POS記載、サマリーの作成、カルテ貸出手順
9:30	栄養管理	栄養指導、NST活動、治療食
10:00	地域医療連携	病診連携、病病連携、診療情報提供業務
10:30	看護業務	看護業務・チーム医療
12:00	昼休み	
13:00	研修体制②	他科コンサルト、プレゼンテーションスキル
14:30	輸血指示の方法	輸血適応と当院での指示出しの方法
15:00	輸血実習	クロスマッチなど
4 日目		
8:30	看護部日勤勤務	看護業務への参加
5 日目		
13:00	神奈川県医師会	保険医集団指導、医療安全
6 日目		
8:30	ケアセンター業務	緩和ケア、終末期医療、在宅医療、医療相談、訪問看護 一般撮影、CT・MRI（特にペースメーカー患者）、 核医学のオーダーの出し方、当院で行っている血管造影 業務・画像読影、治療
9:30	放射線科	
10:30	リハビリテーション	理学療法・作業療法・言語療法（嚥下評価も）
11:00	検査科	検体部門、血ガス、生理検査、細菌、輸血
11:30	病理	病理解剖、細胞・組織診、行政解剖・司法解剖の判断
12:00	昼休み	
13:00	感染管理①	感染管理総論
14:00	医療安全③	インシデントレポートの書き方など
7 日目		
8:30	カルテ研修	カルテの書き方・電子カルテを用いたオーダー
14:00	感染管理②	血管穿刺の実習
15:00	縫合実習	シミュレーターを用いた実習
8 日目		
8:00	内科カンファレンス	
8:30	ローテーションの決定	個別指導
9:00	病棟研修	上級医シャドーイング
13:30	シミュレーター研修	
9 日目		
8:30	救急センター研修	救急外来業務
10 日目		
8:00	救急車同乗研修	
11 日目		
16:00	看護部準夜勤務	

(2) 指導医の下で診療に従事（1年目入職3週以降）

- ① 配属科の担当医として入院および外来患者の診療
- ② 手術の助手
- ③ 救急医療に専任する期間は平日毎日の救急患者
- ④ 日当直時間帯の救急患者（週1回程度）

(3) 院内カンファレンス・教育行事への出席

- ① 研修医向けクルズス（年間約50時間）
- ② CPC（年5回）、消化器がんサーボード（年12回）、呼吸器がんサーボード（年12回）
- ③ 救命蘇生講習会（BLS、ACLS、ICLS、JMECC）
- ④ 院内研修会（年間約20回）
- ⑤ 地域医療機関との症例検討会（年2回）
- ⑥ 各診療科主催のカンファレンス、抄読会（年間約100回）

(4) 学術集会、院外研究会・研修会への参加と発表

学会地方会（日本内科学会地方会など）、神奈川内科集談会（毎年11月）、タワープレイスワークショップ（研修医向け症例検討会、年2回）、その他

(5) 教育資源の利用

シミュレーター、EBM ツール（UpToDate、DynaMed）、医中誌やMEDLINEの利用、他施設文献の相互貸借

5 評価

1) 研修医評価

研修医は各科のローテート終了後速やかに、研修した事項を研修目標に照らし合わせ、その達成度をEPOC2に入力し（症例レポートを含む）、各科研修指導医に評価を受ける。指導医はこれにコメントを加えEPOC2に入力し研修管理委員会が確認する。

入力された評価票は、研修管理委員会で研修プログラム修了の最終総合評価を行い、承認を得た後、本プログラムの目標を達成したと考えられる研修医には、病院長より『研修修了証』を交付する。研修修了と認められない研修医には、その理由を文書にて通知する。

2) 指導医・カリキュラム評価

研修管理委員長は研修カリキュラム、指導医に対する研修医からの評価を聴取し、その結果を研修管理委員会に諮り、研修システム改善のためにフィードバックさせる。

3) 研修修了の認定及び証書の交付

研修管理委員会は研修医についてEPOC2に基づき研修修了に関する審査を行う。院長はその審査結果を最終評価し、研修が終了したと認定できる研修医に対して、医師法16条の2第1項が規定する臨床研修に関する省令に従い、臨床研修修了証を交付する。

6 その他

初期研修終了後、研修医側と当病院側との間で条件が合えば、後期研修を引き続き当病院で行うことが可能である。

7 各種学会による教育研修病院等の認定状況（令和6年4月1日現在）

1) 専門医（認定医）教育病院等学会の指定状況

- ・ 日本整形外科学会専門医研修施設
- ・ 日本消化器外科学会専門医修練施設
- ・ 日本泌尿器科学会専門医教育施設
- ・ 日本呼吸器学会認定施設
- ・ 日本呼吸療法医学会呼吸療法専門医研修施設
- ・ 日本リウマチ学会教育施設
- ・ 日本糖尿病学会認定教育施設
- ・ 日本消化器内視鏡学会指導施設
- ・ 日本外科学会認定外科専門医制度修練施設
- ・ 日本腎臓学会研究施設
- ・ 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
- ・ 日本がん治療認定医機構認定研修施設
- ・ 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- ・ 日本透析医学会専門医制度認定施設
- ・ 日本緩和医療学会認定研修施設
- ・ 日本感染症学会研修施設
- ・ 日本消化器病学会認定施設
- ・ 日本大腸肛門病学会認定施設
- ・ 日本臨床細胞学会認定施設
- ・ 日本臨床細胞学会教育研修施設
- ・ 日本乳癌学会認定施設
- ・ 日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設
- ・ 日本病理学会研修認定施設
- ・ 日本皮膚科学会認定専門医研修施設
- ・ 日本眼科学会専門医制度研修施設
- ・ 日本口腔顔面痛学会研修施設
- ・ 日本顎関節学会顎関節症専門医関連研修施設
- ・ 日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設
- ・ 日本気管食道科学会認定気管食道科専門医研修施設(咽頭)
- ・ 日本健康・栄養システム学会臨床栄養師研修施設
- ・ 日本内科学会・日本専門医機構内科専門研修プログラム基幹施設
- ・ 日本脈管学会認定研修関連施設
- ・ 日本口腔外科学会認定准研修施設
- ・ 日本医学放射線学会画像診断管理認証施設「MRI 安全管理に関する事項」

2) その他

- 基幹型臨床研修病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 卒後臨床研修評価機構認定(JCEP 認定)
- 日本病院機能評価機構審査合格
- 日本病院機能評価機構審査合格(緩和ケア病棟)
- 日本乳がん検診精度管理中央機構マンモグラフィ検診施設
- 日本臨床栄養代謝・NST 稼働認定施設
- エイズ診療拠点病院